

東京大学経済学図書館所蔵資料のデジタルデータについて

- (1) この画像データは、東京大学経済学図書館が所蔵する資料のうち、有価証券報告書をデジタル撮影したものです。
- (2) 利用に際しては「[東京大学経済学図書館電子資料利用規則](#)」に同意したものとみなされます。
- (3) 印刷物など他媒体への使用については、東京大学経済学図書館までお問合せください。
- (4) 画像の撮影には文字が視認できるよう十分な注意を払っていますが、資料の欠損、変色、褪色等の劣化により、一部、文字の写りが悪いものを含んでいます。また、一部、オンライン公開に適さないと判断し、墨消処理した部分があります。
- (5) この画像データに関する質問等は東京大学経済学部資料室までお問い合わせ下さい。

連 結 財 務 諸 表

(昭和60年8月31日提出の証券取引法
第24条第3項に基づく報告書の添付書類)

連結会計年度 自 昭和58年6月1日
至 昭和59年5月31日

自 昭和59年6月1日
至 昭和60年5月31日

大 蔵 大 臣 殿

昭和60年8月31日提出

会 社 名 セ ー レ ン 株 式 会 社

英 訳 名 SEIREN CO., LTD.

代表者の役職氏名 取締役社長 黒 川 誠

本店の所在の場所

福井市毛矢1丁目10番1号 電話番号 代表(0776)35-2111

連絡者 取締役経理部長 山 田 昭 和

もよりの連絡場所

東京都中央区日本橋室町1丁目8番地 日本橋倶楽部会館

セーレン株式会社 東京営業所

電話番号 代表(03)270-9782

連絡者 製品事業部 第三販売部長 見 奈 美 徹

連結財務諸表について

1. 当社の連結財務諸表は「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和51年大蔵省令第28号）」（以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成している。
2. 昭和59年6月1日から昭和60年5月31日までの連結会計年度の連結財務諸表について、証券取引法第193条の2の規定に基づき、公認会計士小酒井彬恵、公認会計士高木貞治両氏の監査を受け、次頁のとおり監査報告書を受領している。

監 査 報 告 書

セーレン株式会社

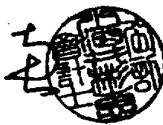
取締役社長 黒川 誠 一 殿

作成日 昭和60年9月24日

事務所所在地 福井市順化1丁目9番12号

事務所名 小西井公認会計士事務所

公認会計士

小西井 彬 

事務所所在地 富山市五番町7番12号

事務所名 公認会計士富山第一共同監査事務所

公認会計士

高木 貞治 

私どもは、証券取引法第198条の2に基づく監査証明を行うため、以下に掲げられているセーレン株式会社の昭和59年6月1日から昭和60年5月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結剰余金計算書について監査を行った。

この監査に当って、私どもは、一般に公正妥当と認められる監査基準に準拠し、通常実施すべき監査手続を実施した。

監査の結果、連結財務諸表について会社の採用する会計処理の原則及び手続は、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠し、かつ、前連結会計年度と同一の基準に従って継続して適用されており、また、連結財務諸表の表示方法は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)の定めるところに準拠しているものと認められた。

よって、私どもは、上記の連結財務諸表が、セーレン株式会社及び連結子会社の昭和60年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する連結会計年度の経営成績を適正に表示しているものと認める。

会社と私どもの間には、公認会計士法により記載すべき利害関係はない。

以 上

連結貸借対照表

資産の部

(単位:千円)

科 目	前 連 結 会 計 年 度 昭和59年5月31日現在			当 連 結 会 計 年 度 昭和60年5月31日現在		
	金 額	構 成 比		金 額	構 成 比	
I 流 動 資 産		%			%	
1. 現 金 及 び 預 金(注2)		3,247,811			3,063,087	
2. 受 取 手 形 及 び 売 掛 金(注1) (注2)		9,341,599			11,249,065	
3. 非連結子会社及び関連会社受取手形及び売掛金		657			80,135	
4. 有 価 証 券		787,585			294,717	
5. た な 卸 資 産		5,366,755			6,236,312	
6. 前 払 費 用		49,542			95,428	
7. 短 期 貸 付 金		6,469			5,510	
8. そ の 他 の 流 動 資 産(注2)		160,781			327,861	
9. 非連結子会社及び関連会社その他の流動資産		5,136			29,269	
10. 貸 倒 引 当 金	△	116,261		△	111,339	
流 動 資 産 合 計		18,850,074	64.4		21,270,045	66.0
II 固 定 資 産						
(1) 有 形 固 定 資 産						
1. 建 物 及 び 構 築 物	6,163,673			6,827,379		
減 価 償 却 累 計 額	3,239,953	2,923,720		3,532,421	3,294,958	
2. 機 械 及 び 装 置	16,685,480			18,358,105		
減 価 償 却 累 計 額	12,732,656	3,952,824		13,637,872	4,720,233	
3. 車 両 及 び 運 搬 具	236,891			268,123		
減 価 償 却 累 計 額	193,075	43,816		200,492	67,631	
4. 工 具 器 具 及 び 備 品	613,745			649,351		
減 価 償 却 累 計 額	449,540	164,205		486,409	162,942	
5. 土 地		1,501,053			1,583,521	
6. 建 設 仮 勘 定		247,880			94,350	
有 形 固 定 資 産 合 計		8,833,498			9,923,635	
(2) 無 形 固 定 資 産						
そ の 他 の 無 形 固 定 資 産		17,625			46,985	
無 形 固 定 資 産 合 計		17,625			46,985	
(3) 投 資 そ の 他 の 資 産						
1. 投 資 有 価 証 券		965,587			433,800	
2. 非連結子会社及び関連会社株式		75,572			193,572	
3. 長 期 貸 付 金(注2)		209,405			41,938	
4. 長 期 前 払 費 用		24,751			53,839	
5. そ の 他 の 投 資 そ の 他 の 資 産		309,438			283,988	

(単位:千円)

科 目	前 連 結 会 計 年 度 昭和 59 年 5 月 31 日現在			当 連 結 会 計 年 度 昭和 60 年 5 月 31 日現在		
	金 額		構 成 比	金 額		構 成 比
6. 貸 倒 引 当 金		△ 2,420	%		△ 6,044	%
投資その他の資産合計		1,582,333			1,001,093	
固定資産合計		10,433,456	35.6		10,971,713	34.0
Ⅲ 連結調整勘定		5,988	—		7,995	—
資 産 合 計		29,289,518	100.0		32,249,753	100.0

負 債 の 部

(単位:千円)

科 目	前 連 結 会 計 年 度 昭和 59 年 5 月 31 日現在			当 連 結 会 計 年 度 昭和 60 年 5 月 31 日現在		
	金 額		構 成 比	金 額		構 成 比
Ⅰ 流 動 負 債			%			%
1. 支 払 手 形 及 び 買 掛 金		7,767,504			8,659,339	
2. 非連結子会社及び関連会社支払手形及び買掛金		27,202			123,626	
3. 短 期 借 入 金		5,478,222			6,150,334	
4. 未 払 金		384,256			286,371	
5. 未 払 法 人 税 等		263,758			98,456	
6. 未 払 事 業 税 等		61,608			48,311	
7. 未 払 費 用 (注2)		2,280,481			2,235,933	
8. 非連結子会社及び関連会社未払費用		13,523			20,441	
9. 未 成 工 事 受 入 金		676,894			1,199,321	
10. 製 品 保 証 引 当 金		118,800			88,800	
11. そ の 他 の 流 動 負 債 (注2)		969,418			917,962	
流 動 負 債 合 計		18,041,666	61.6		19,828,894	61.5
Ⅱ 固 定 負 債						
1. 長 期 借 入 金 (注2)		3,524,668			5,736,699	
2. 退 職 給 与 引 当 金		1,480,229			1,275,408	
3. 固 定 資 産 関 係 支 払 手 形		—			303,520	
固 定 負 債 合 計		5,004,897	17.1		7,315,627	22.7
Ⅲ 少 数 株 主 持 分		476,526	1.6		514,847	1.6
負 債 合 計		23,523,089	80.3		27,659,368	85.8

資 本 の 部

(単位:千円)

科 目	前 連 結 会 計 年 度 昭和 59 年 5 月 31 日現在			当 連 結 会 計 年 度 昭和 60 年 5 月 31 日現在		
	金 額		構 成 比	金 額		構 成 比
I 資 本 金		2,043,957	7.0		2,043,957	6.3
II 資 本 準 備 金		1,371,388	4.7		1,371,398	4.3
III 利 益 準 備 金		447,103	1.5		447,324	1.4
IV その他の剰余金		1,904,970	6.5		727,911	2.2
		5,767,418	19.7		4,590,590	14.2
V 自 己 株 式		△ 989	—		△ 205	—
資 本 合 計		5,766,429	19.7		4,590,385	14.2
負 債 資 本 合 計		29,289,518	100.0		32,249,753	100.0

連 結 損 益 計 算 書

(単位:千円)

科 目	前 連 結 会 計 年 度 (自 昭 和 58 年 6 月 1 日 至 昭 和 59 年 5 月 31 日)			当 連 結 会 計 年 度 (自 昭 和 59 年 6 月 1 日 至 昭 和 60 年 5 月 31 日)		
	金 額	構 成 比	%	金 額	構 成 比	%
I 売 上 高						
1. 加 工 料 売 上 高(注1)				24,348,026		
2. 製 品 及 び 商 品 売 上 高(注1)	47,146,297	100.0		24,627,439	48,975,465	100.0
II 売 上 原 価(注2)	42,122,304	89.4			44,588,018	91.1
売 上 総 利 益	5,023,993	10.6			4,387,447	8.9
III 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費(注3)	4,778,292	10.1			4,954,399	10.1
営 業 利 益(△営業損失)	245,701	0.5			△ 566,952	△ 1.2
IV 営 業 外 収 益						
1. 受 取 利 息 及 び 割 引 料	345,468			317,811		
2. 受 取 配 当 金	63,290			51,941		
3. 雑 収 入	387,733	796,491	1.7	500,522	870,274	1.8
V 営 業 外 費 用						
1. 支 払 利 息 及 び 割 引 料	818,357			898,889		
2. 社 債 利 息	1,247			—		
3. 雑 損 失	108,247	927,851	2.0	153,880	1,052,769	2.1
経 常 利 益(△経常損失)	114,341	0.2			△ 749,447	△ 1.5
VI 特 別 利 益						
1. 固 定 資 産 処 分 益	987,882			651,123		
2. 投 資 有 価 証 券 売 却 益	36,501			404,196		
3. 貸 倒 引 当 金 戻 入	16,918			1,298		
4. 製 品 保 証 引 当 金 戻 入	8,000	1,049,301	2.3	30,000	1,086,617	2.2
VII 特 別 損 失						
1. 固 定 資 産 処 分 損	49,316			102,483		
2. 投 資 有 価 証 券 売 却 損	—			54,859		
3. 投 資 有 価 証 券 評 価 損	2,593			—		
4. 貸 倒 損 失	2,074			—		
5. 役 員 退 職 金	141,474			—		

(単位:千円)

科 目	前 連 結 会 計 年 度 (自 昭 和 5 8 年 6 月 1 日 至 昭 和 5 9 年 5 月 3 1 日)			当 連 結 会 計 年 度 (自 昭 和 5 9 年 6 月 1 日 至 昭 和 6 0 年 5 月 3 1 日)		
	金 額		構 成 比	金 額		構 成 比
6. 特 別 退 職 金 (注4)	—		%	830,429		%
7. 退職給与引当金特別繰入額 (注4)	—	195,457	0.4	301,870	1,289,641	2.6
税金等調整前当期純利益 (△税金等調整前当期純損失)		968,185	2.1		△ 952,471	△ 1.9
法人税等(注5)		371,694	0.8		181,012	0.4
少数株主損益		(損) 69,239	0.1		(損) 46,236	0.1
連結調整勘定当期償却額		(益) 19,630	—		(益) 2,860	—
当期純利益(△当期純損失)		546,882	1.2		△ 1,176,859	△ 2.4

連結剰余金計算書

(単位:千円)

科 目	前連結会計年度 (自昭和58年6月1日 至昭和59年5月31日)		当連結会計年度 (自昭和59年6月1日 至昭和60年5月31日)	
	金 額		金 額	
I その他の剰余金期首残高		933,783		1,904,970
II その他の剰余金増加高				
1. 新規連結子会社の期首剰余金増加高	510,382	510,382	—	—
III その他の剰余金減少高				
1. 利益準備金繰入額	1,535		200	
2. 役員賞与 (うち監査役分)	1,000 (—)		— (—)	
3. 持分法全面適用に伴う期首剰余金減少高	83,542	86,077	—	200
IV 当期純利益(△当期純損失)		546,882		△ 1,176,859
V その他の剰余金期末残高		1,904,970		727,911

(注 記)

1. 連結財務諸表作成のための基本となる事項

前連結会計年度(自 昭和 58 年 6 月 1 日 至 昭和 59 年 5 月 31 日)	当連結会計年度(自 昭和 59 年 6 月 1 日 至 昭和 60 年 5 月 31 日)
1. 連結の範囲に関する事項 (1) 子会社のうち、連結子会社は、次の6社である。 株 式 会 社 ナ ゴ ヤ セ ー レ ン セ ー レ ン ミ サ ワ ホ ー ム 株 式 会 社 セ ー レ ン 殖 産 株 式 会 社 メ リ ケ ン 株 式 会 社 グ ン セ ン 株 式 会 社 セ ー レ ン 電 子 株 式 会 社 (2) セーレン殖産株式会社は、株式会社ラリオに、旧セーレン殖産株式会社が吸収合併され、社名を変更したものである。 また当連結会計年度から、グンセン株式会社及びセーレン電子株式会社の2社を、重要性の観点から、新たに連結の範囲に加えた。 (3) 非連結子会社は、福井ハウジング株式会社1社であり、営業規模が小さく、連結財務諸表に与える影響が僅少である。かつ非連結子会社の総資産額、売上高及び純損益の額のいずれにおいても、重要性が乏しいと判断されるため連結の範囲から除外した。	1. 連結の範囲に関する事項 (1) 子会社のうち、連結子会社は、次の6社である。 株 式 会 社 ナ ゴ ヤ セ ー レ ン セ ー レ ン 不 動 産 株 式 会 社 セ ー レ ン 殖 産 株 式 会 社 メ リ ケ ン 株 式 会 社 グ ン セ ン 株 式 会 社 セ ー レ ン 電 子 株 式 会 社 (2) セーレン不動産株式会社は、セーレンミサワホーム株式会社が商号を変更したものである。 (3) 非連結子会社は、セーレンケーピー株式会社及び福井ハウジング株式会社の2社である。 非連結子会社2社は、総資産額、売上高及び純損益の額がいずれも小さく、かつ重要性に乏しく、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていない。
2. 持分法の適用に関する事項 (1) 非連結子会社1社及び関連会社5社のうち、関連会社2社(マルサン染工株式会社、福染興業株式会社)に対する投資については、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則の一部を改正する省令」(昭和56年4月22日大蔵省令第21号)に基づき、当連結会計年度から持分法を適用することとしたが、いずれも債務超過の状態にあるため中断している。なお、当連結会計年度末における債務超過額に占める連結財務諸表提出会社持分相当額が、投資額を超える金額は、239,890千円である。 持分法の適用から除外した非連結子会社(福井ハウジング株式会社)及び関連会社3社(アルマジパン株式会社、木曽川染工株式会社、福井アポロ産業株式会社)の当期純損益の額はいずれも小さく、連結純損益及び連結剰余金に重要な影響を及ぼさないため、持分法の適用から除外している。 (2) 持分法適用会社との間に生じた投資差額は、発生年度を基準に以後5年間で均等償却している。当連結会計年度の未償却残高はない。	2. 持分法の適用に関する事項 (1) 非連結子会社2社及び関連会社6社のうち、関連会社2社(マルサン染工株式会社、福染興業株式会社)に対する投資については、持分法を適用している。しかしいずれも債務超過の状態にあるため中断している。なお、当連結会計年度末における債務超過額に占める連結財務諸表提出会社持分相当額が、投資額を超える金額は438,882千円である。 持分法の適用から除外した非連結子会社2社(セーレンケーピー株式会社、福井ハウジング株式会社)及び関連会社4社(アルマジパン株式会社、木曽川染工株式会社、福井アポロ産業株式会社、関東ラミネート株式会社)の当期純損益の額はいずれも小さく、連結純損益及び連結剰余金に重要な影響を及ぼしていない。 (2) 同 左

前連結会計年度（自 昭和 58 年 6 月 1 日 至 昭和 59 年 5 月 31 日）	当連結会計年度（自 昭和 59 年 6 月 1 日 至 昭和 60 年 5 月 31 日）
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項 株式会社ナゴヤセーレンの事業年度末日は、5月20日であるが、連結財務諸表の作成にあたり、5月20日現在の決算財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整をしている。 セーレンミサワホーム株式会社、メリケン株式会社及びセーレン殖産株式会社（旧セーレン殖産株式会社の事業年度末日は5月31日）の事業年度末日は3月31日であるが、連結財務諸表の作成にあたり、連結決算日現在における正規の決算手続に準じた仮決算に基づく財務諸表を使用している。	3. 連結子会社の事業年度等に関する事項 株式会社ナゴヤセーレンの事業年度末日は、5月20日であるが、連結財務諸表の作成にあたり、5月20日現在の決算財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整をしている。 セーレン不動産株式会社、メリケン株式会社及びセーレン殖産株式会社の事業年度末日は3月31日であるが、連結財務諸表の作成にあたり、連結決算日現在における正規の決算手続に準じた仮決算に基づく財務諸表を使用している。
4. 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 有 価 証 券……総平均法による原価法を採用し、上場有価証券については、低価法を採用している。 た な 卸 資 産……主として移動平均法による原価法を採用している。 ただし、仕掛加工料については売価還元法による原価法を、引取品については、先入先出法による原価法に基づく低価法を採用している。 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有価固定資産の減価償却の方法は、定率法を採用している。 (3) 重要な引当金の計上基準 退職給与引当金……連結財務諸表提出会社は、退職給与引当金の計上基準として、法人税法の規定による期末要支給額の40%基準を採用している。なお、法人税法規定による「退職給与引当金に関する経過措置」の適用を受けていない。 又、連結子会社のうち1社は、連結財務諸表提出会社と同様の残高基準を採用し、1社は期末退職給与金の要支給額基準を採用している。 (4) 重要な外貨建資産及び負債の換算基準 短期金銭債権債務（1年以内に返済予定の長期金銭債権債務を含む）については、決算日の為替相場により換算し、長期金銭債権債務は、取得時又は発生時の為替相場により換算している。	4. 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 同 左 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 同 左 (3) 重要な引当金の計上基準 退職給与引当金……連結財務諸表提出会社は、退職給与引当金の計上基準として、法人税法の規定による期末要支給額の40%基準を採用している。又連結子会社のうち1社は、連結財務諸表提出会社と同様の残高基準を採用し、1社は期末退職給与金の要支給額基準を採用している。 (4) 重要な外貨建資産及び負債の換算基準 同 左

前連結会計年度（自 昭和 58 年 6 月 1 日 至 昭和 59 年 5 月 31 日）	当連結会計年度（自 昭和 59 年 6 月 1 日 至 昭和 60 年 5 月 31 日）
5. 投資勘定と資本勘定との相殺消去に関する事項 親会社の投資勘定と子会社の資本勘定の相殺消去は、取得日を基準とする段階法によっている。 相殺消去の結果生じた消去差額については、原因分析を行ったが、発生原因の明らかなものはなく、従って全額を連結調整勘定に計上し、発生年度を基準に以後 5 年間で均等償却している。	5. 投資勘定と資本勘定との相殺消去に関する事項 同 左
6. 未実現損益の消去に関する事項 連結会社間の資産の売買に伴う未実現損益の消去は、親会社から子会社へ販売した資産については全額消去し親会社が負担する方法により、子会社から親会社へ販売した資産については、親会社持分相当額を消去する方法によっている。 ただし、たな卸資産の時価の低落による未実現損失については、対象物がなため、消去していない。 減価償却資産に含まれる未実現損益については、その消去に伴い減価償却費の修正を行っている。	6. 未実現損益の消去に関する事項 同 左
7. 在外連結子会社等の財務諸表項目の換算に関する事項 該当事項なし。	7. 在外連結子会社等の財務諸表項目の換算に関する事項 同 左
8. 利益処分項目等の取扱いに関する事項 連結剰余金計算書は、連結会社の利益処分について、連結会計年度中に確定した利益処分に基づき作成している。 連結子会社の利益準備金については、株式取得日以後に発生した連結持分を連結利益準備金に含めている。	8. 利益処分項目等の取扱いに関する事項 同 左
9. 法人税等の期間配分の処理に関する事項 法人税等の期間配分の処理は行っていない。	9. 法人税等の期間配分の処理に関する事項 同 左
10. 適格退職年金制度 連結財務諸表提出会社及び連結子会社のうち 2 社は、従来の退職金制度のほかに適格年金制度を採用している。 又、連結子会社のうち 2 社は適格年金制度を採用している。	10. 適格退職年金制度 同 左

2. 会計処理の方法又は表示方法の変更に関する事項

前連結会計年度（自 昭和 58 年 6 月 1 日 至 昭和 59 年 5 月 31 日）	当連結会計年度（自 昭和 59 年 6 月 1 日 至 昭和 60 年 5 月 31 日）										
1. 1－1連結の範囲に関する事項、1－2持分法の適用に関する事項を参照。 2. 表示方法の変更 前連結会計年度まで連結貸借対照表において「納税充当金」として表示していた法人税及び住民税の未納付額並びに事業税及び事業所税の未納付額に係る科目については、日本公認会計士協会監査第一委員会報告第 45 号「諸税金に関する会計処理及び表示と監査上の取扱い」により、当連結会計年度から次のとおり表示することに変更している。 なお、この変更に伴い連結損益計算書における科目表示も変更している。 連結貸借対照表関係 <table> <tr> <td>（変 更 前）</td><td>（変 更 後）</td></tr> <tr> <td>納 税 充 当 金</td><td>未 払 法 人 税 等</td></tr> <tr> <td>”</td><td>未 払 事 業 税 等</td></tr> </table> 連結損益計算書関係 <table> <tr> <td>（変 更 前）</td><td>（変 更 後）</td></tr> <tr> <td>法人税等充当額</td><td>法 人 税 等</td></tr> </table>	（変 更 前）	（変 更 後）	納 税 充 当 金	未 払 法 人 税 等	”	未 払 事 業 税 等	（変 更 前）	（変 更 後）	法人税等充当額	法 人 税 等	_____ _____
（変 更 前）	（変 更 後）										
納 税 充 当 金	未 払 法 人 税 等										
”	未 払 事 業 税 等										
（変 更 前）	（変 更 後）										
法人税等充当額	法 人 税 等										

3. 連結財務諸表に関する注記

(1) 連結貸借対照表に関する注記

前連結会計年度 (自 昭和 58 年 6 月 1 日 至 昭和 59 年 5 月 31 日)	当連結会計年度 (自 昭和 59 年 6 月 1 日 至 昭和 60 年 5 月 31 日)
1. 受取手形割引高 2,109,471 千円 2. 連結財務諸表提出会社の外貨建金銭債権債務の換算は、「外貨建取引等会計処理基準」(昭和 54. 6. 26 企業会計審議会報告)に基づき、外貨建短期金銭債権債務については、決算日の為替相場による円換算額を、外貨建長期金銭債権債務については、取得時又は発生時の為替相場による円換算額を付している。	1. 受取手形割引高 1,326,223 千円 2. 同 左

(2) 連結損益計算書に関する注記

前連結会計年度 (自 昭和 58 年 6 月 1 日 至 昭和 59 年 5 月 31 日)	当連結会計年度 (自 昭和 59 年 6 月 1 日 至 昭和 60 年 5 月 31 日)																
1. _____ 2. 売上原価には低価基準による製品評価減 35,212 千円が含まれている。 3. 販売費及び一般管理費のうち、販売費に属する費用は、おおよそ 46 % であり、一般管理費に属する費用は、おおよそ 54 % である。 又、販売費及び一般管理費のうち、主要な費目の金額は、次のとおりである。 <table> <tr> <td>1. 事務員給料手当</td><td>2,401,996 千円</td></tr> <tr> <td>2. 福利費</td><td>259,052 千円</td></tr> <tr> <td>3. 賃借料</td><td>238,214 千円</td></tr> <tr> <td>4. 減価償却費</td><td>66,912 千円</td></tr> </table> 4. _____ 5. 法人税等のなかには住民税が含まれている。	1. 事務員給料手当	2,401,996 千円	2. 福利費	259,052 千円	3. 賃借料	238,214 千円	4. 減価償却費	66,912 千円	1. 当連結会計年度より売上高の区分を明確にするため、加工料売上、製品及び商品売上に細分して表示することとした。 2. 売上原価には低価基準による製品評価減 44,817 千円が含まれている。 3. 販売費及び一般管理費のうち、販売費に属する費用は、おおよそ 49 % であり、一般管理費に属する費用は、おおよそ 51 % である。 又、販売費及び一般管理費のうち、主要な費目の金額は、次のとおりである。 <table> <tr> <td>1. 事務員給料手当</td><td>2,335,778 千円</td></tr> <tr> <td>2. 福利費</td><td>247,750 千円</td></tr> <tr> <td>3. 賃借料</td><td>255,863 千円</td></tr> <tr> <td>4. 減価償却費</td><td>69,046 千円</td></tr> </table> 4. 特別退職金は、連結財務諸表提出会社及び連結子会社 1 社が当連結会計年度に実施した希望退職に係る退職金の割増分である。 又、これに伴い、退職給与引当金について、期末在籍者の自己都合要支給額の 40 % に達するまで積み増したものである。 5. 同 左	1. 事務員給料手当	2,335,778 千円	2. 福利費	247,750 千円	3. 賃借料	255,863 千円	4. 減価償却費	69,046 千円
1. 事務員給料手当	2,401,996 千円																
2. 福利費	259,052 千円																
3. 賃借料	238,214 千円																
4. 減価償却費	66,912 千円																
1. 事務員給料手当	2,335,778 千円																
2. 福利費	247,750 千円																
3. 賃借料	255,863 千円																
4. 減価償却費	69,046 千円																

* セーレン *

(3) 1株当たり情報

前連結会計年度（自 昭和 58 年 6 月 1 日 至 昭和 59 年 5 月 31 日）		当連結会計年度（自 昭和 59 年 6 月 1 日 至 昭和 60 年 5 月 31 日）	
1株当たり純資産額	141 円 07 銭	1株当たり純資産額	112 円 29 銭
1株当たり当期純利益	13 円 49 銭	1株当たり当期純損失	28 円 79 銭